

金融情報(主な制度融資のご案内)

令和元年12月1日現在

制度名	貸付限度額	用途	返済期間	利率	申込先
経営改善貸付	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	1.21%	新津商工会議所
※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称:マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方 ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方					
普通貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 10年以内	基準利率(担保有) 1.16%~1.95% ※担保無も設定できます	金融公庫
セーフティネット貸付	4,800万円	運転設備	8年以内 15年以内		
地方産業育成資金	1,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	信保付 1.7%~1.9% その他 2.20%	各金融機関
一般融資	3,000万円	運転設備	7年以内 ※1000万円超は10年以内	信保付 1.60% その他 2.10%	
夏期・年末資金	700万円	運転	6ヶ月以内	信保付 1.50% その他 2.00%	
中小企業資金繰り円滑化借換融資	3,000万円	既市制度融資借入金の返済	10年以内	1.65%	
中小企業開業資金(一般開業)	500万円	運転設備	7年以内 10年以内	5年以内 1.80% 5年超 2.00%	
経営安定資金(一般枠)	4,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	信保付A 1.70% 信保付B 1.90%	
セーフティネット資金(経営支援枠)	5,000万円	運転	7年以内	3年以内 1.25% 3年超 1.45%~	

ネットで便利! e-taxなら24時間確定申告が可能!

新津税務署納税表彰

11月20日(水)、秋葉区役所で令和元年度納税表彰式が挙行されました。

納税表彰式は「税を考える週間」(令和元年11月11日~17日)の行事として、新津税務署と新津税務署管内税務協力団体協議会の共催で毎年行われています。

表彰は、中高生の優秀作文と標語の表彰や納税教育に対する功績者が表彰されました。

新津商工会議所会頭賞の「中学生の税についての作文」に「税に関する標語」も表彰されましたが受賞者は次のとおりとなります。

新津商工会議所会頭賞

- 《中学生の税についての作文》
新潟市立金津中学校 3年 小松 哲平 さん
「つながる税金」
- 《税に関する標語》
新潟市立新津第二中学校 2年 中島 陽 向子 さん
「消費税 増えるの嫌ならムダやめよ」

1人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を

労働者(パート、アルバイト等を含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

また、労働保険の加入手続きを行っていない事業主におかれましては、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きをとられるようお願いいたします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

- ・新津労働局総務部 労働保険徴収課 (TEL:0250-2288-3502)
- ・新津公共職業安定所 (TEL:0250-222-2233)
- ・新津商工会議所 (TEL:0250-221-0121)

青年部だより

新津YEG&亀田YEG合同事業「知る」を開催しました

令和元年11月2日に新津地域交流センターにて新津YEG&亀田YEG合同研修事業「知る」1日本人ブランド再発見!!を開催しました。

講師に神話スペシャリストの加藤昌樹先生をお招きし、青年部メンバーをはじめ、多くの地域の方々と共に学びました。

新津YEGスローガン「原点回帰」と亀田YEGスローガン「青挑」seichou感謝の心を忘れず、青年らしく挑戦し新たな風土を創造する」とありますが、御先祖様や先代よ



女性会だより

クラフト小物づくり講習会を開催

去る11月11日(月)商工会議所3階にて向上推進委員会の企画による「クラフト小物づくり講習会」を開催し10名が参加いたしました。

紙を使い形を作りあげていくものですが、鈴木先生のお陰で3時間後には配色豊かな小さな籠が10個完成しました。



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
 - 2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
 - 3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。
- 他にもこんな特徴があります。
- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
 - 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット
安心の材料をご提供します。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

株式会社トヨビジネス TEL.0250-24-6633

今注目のフリー情報誌

あきはび

広告募集中!

新潟市秋葉区古田3丁目10-7
編集部: akihapi@toyo-business.com
www.toyo-business.com



うまさざっしり新潟

新津観光協会

956-0864
新潟市秋葉区新津本町3-1-7(新津商工会議所内)
TEL・FAX (24)3777
http://www.niitsu.or.jp/~n-kankou/



BCPの担い手
ガス・コージェネ

都市ガスで、電気とお湯をつくります。

越後天然ガス
TEL:0250-24-2171

ご愛読ありがとうございます

NIC新津

(株)新潟日報サポート 新津支店

新潟市秋葉区滝谷町3番21号
TEL 0250(22)2015
FAX 0250(22)2050